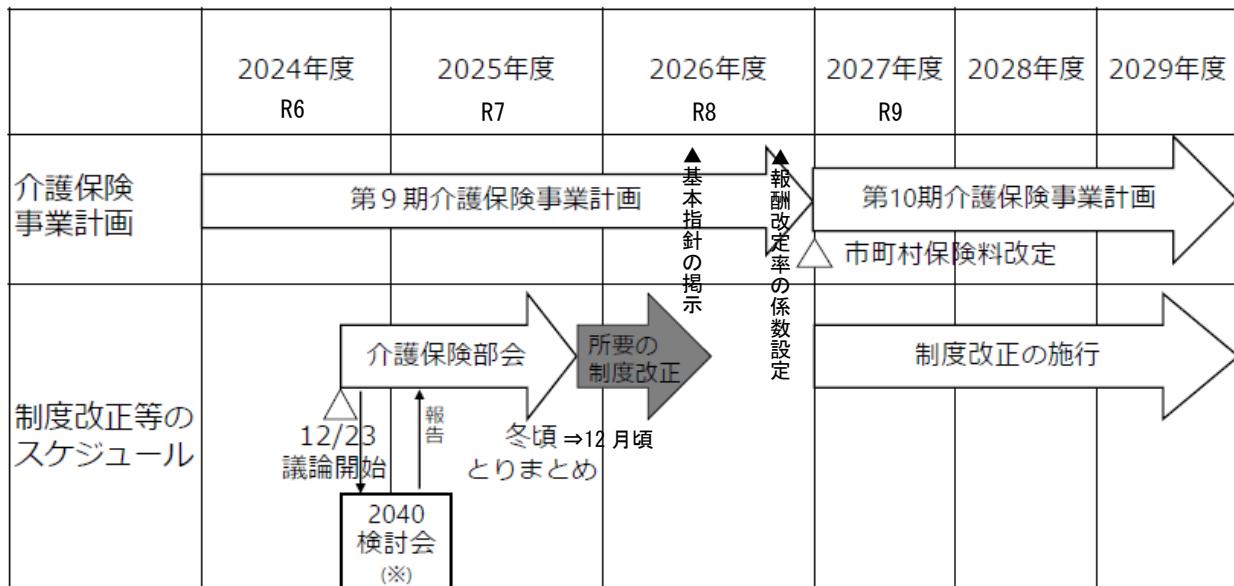


国における審議内容について

1 介護保険法の改正及び介護保険事業の基本指針作成について

令和9年の介護保険法の改正や令和9年度～令和11年度（第10期）の介護保険事業の基本指針の作成に向けて、令和6年12月以降、国の社会保障審議会介護保険部会において協議・検討されてきており、その内容が令和7年12月頃に意見書として取りまとめられる予定である。今後は本意見書をもとに、介護保険制度の改正、第10期の基本指針の作成が進められる見込み。



(注) 介護報酬改定については、社会保障審議会介護給付費分科会において議論。

(※) 「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会

2 今後のスケジュール

(1) 介護保険法の改正に関して

令和8年の夏までに結論を得るべく、引き続き議論を行う。

(2) 第10期の介護保険事業の基本指針に関して

令和8年7月 基本指針（案）の掲示

令和9年1月 報酬改定率等の係数を設定

参考 2040検討会でのとりまとめ（概要）は別紙のとおり

なお、本市の2040年に向けた高齢化・人口減少のスピードは以下のとおり

【推計値】高岡市の人口(出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(R5年推計)」) (人)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総人口	166,393	159,568	151,998	143,996	135,667	127,318	119,270
生産年齢人口	92,125	88,285	83,664	77,629	68,809	62,588	57,832
65～74歳人口	27,092	20,966	19,258	20,350	23,252	22,535	18,301
75歳以上人口	29,646	34,732	35,265	33,506	31,805	31,238	33,262
85歳以上人口	10,187	11,036	12,703	15,836	15,368	13,727	13,095

地域における「連携」を通じたサービス提供体制の確保と地域共生社会

- 2040年に向けて、高齢化・人口減少のスピードが異なる中、地域の実情を踏まえつつ、事業者など関係者の分野を超えた連携を図り、サービス需要に応じた介護、障害福祉、子どもの福祉分野のサービス提供体制の構築が必要。
- 地域住民を包括的に支えるための包括的支援体制の整備も併せて推進することで、地域共生社会を実現。

2040年に向けた課題

- 人口減少、85歳以上の医療・介護ニーズを抱える者や認知症高齢者、独居高齢者等の増加
- サービス需要の地域差。自立支援のもと、地域の実情に応じた効果的・効率的なサービス提供
- 介護人材はじめ福祉人材が安心して働き続け、利用者等とともに地域で活躍できる地域共生社会を構築

方向性

（1）サービス需要の変化に応じた提供体制の構築 等

【中山間・人口減少地域】サービス維持・確保のための柔軟な対応

- ・地域のニーズに応じた柔軟な対応の検討
 - 配置基準等の弾力化、包括的な評価の仕組み、訪問・通所などサービス間の連携・柔軟化、市町村事業によるサービス提供 等
- ・地域の介護等を支える法人への支援

（2）人材確保・生産性向上・経営支援 等

- ・テクノロジー導入・タスクシフト/シェアによる生産性向上
 - ※ 2040年に先駆けた対応。事業者への伴走支援や在宅技術開発
- ・都道府県単位で、雇用管理・生産性向上など経営支援の体制の構築
- ・大規模化によるメリットを示しつつ、介護事業者の協働化・連携（間接業務効率化）の推進

（4）福祉サービス共通課題への対応 (分野を超えた連携促進)

- ・社会福祉連携推進法人の活用を促進するための要件緩和
- ・地域の中核的なサービス主体が間接業務をまとめることへの支援

基本的な考え方

- ① 「地域包括ケアシステム」を2040年に向け深化
- ② 地域軸・時間軸を踏まえたサービス提供体制確保
- ③ 人材確保と職場環境改善・生産性向上、経営支援
- ④ 地域の共通課題と地方創生（※）

※ 介護は、特に地方において地域の雇用や所得を支える重要なインフラ。人手不足、移動、生産性向上など他分野との共通課題の解決に向け、関係者が連携して地域共生社会を構築し、地方創生を実現

※サービス需要変化の地域差に応じて3分類

【大都市部】需要急増を踏まえたサービス基盤整備

- ・重度の要介護者や独居高齢者等に、ICT技術等を用いた24時間対応
- ・包括的・在宅サービスの検討

【一般市等】サービスを過不足なく提供

- ・既存の介護資源等を有効活用し、サービスを過不足なく確保
- 将来の需要減少に備えた準備と対応

（3）地域包括ケアシステム、医療介護連携 等

- ・地域の医療・介護状況の見える化・状況分析と2040年に向けた介護・医療連携の議論（地域医療構想との接続）
- ・介護予防支援拠点の整備と地域保健活動の組み合わせ
 - ※ 地リハ、介護予防、一体的実施、「通いの場」、サービス・活動C等の組み合わせ
- ・認知症高齢者等に対する、医療・介護等に加え、地域におけるインフォーマルな支援の推進

- ・地域の実情に応じた既存施設の有効活用等（財産処分等に係る緩和）
- ・人材確保等に係るプラットフォーム機能の充実
- ・福祉医療機構による法人の経営支援、分析スコアカードの活用による経営課題の早期発見